

沖縄愛樂園入所者自治会提出資料

---

## 國立療養所沖縄愛樂園将来構想

---

平成 21 年 3 月  
沖縄県名護市

## 1章 沖縄愛樂園および周辺地域の概要

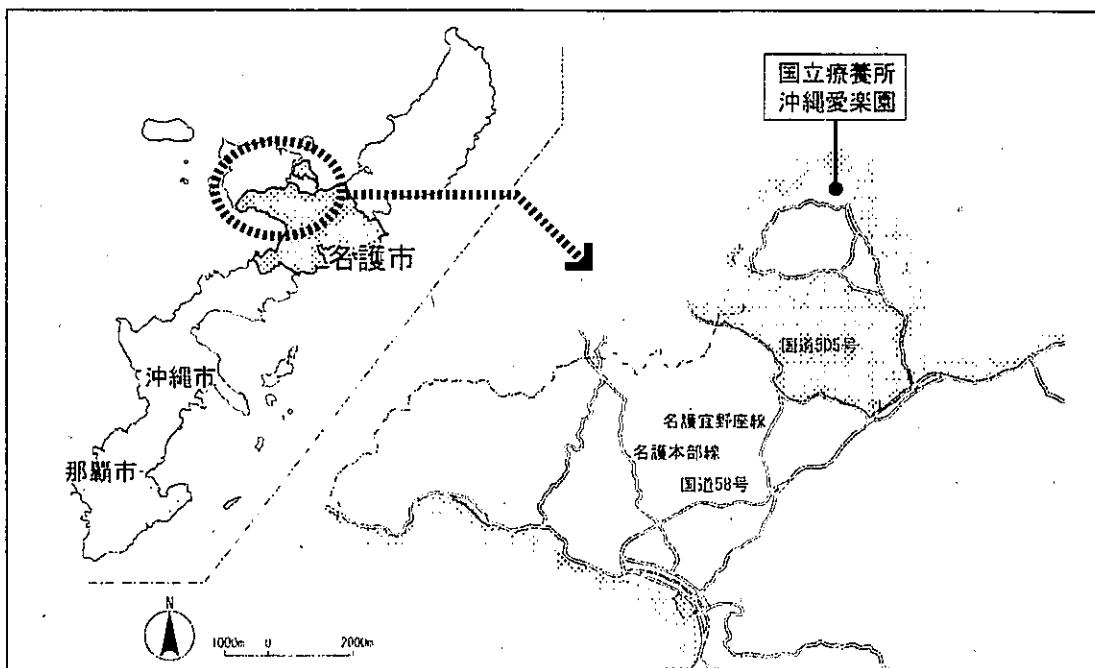
### 1. 沖縄愛樂園の概要

#### (1) 施設の概要

##### ① 位置

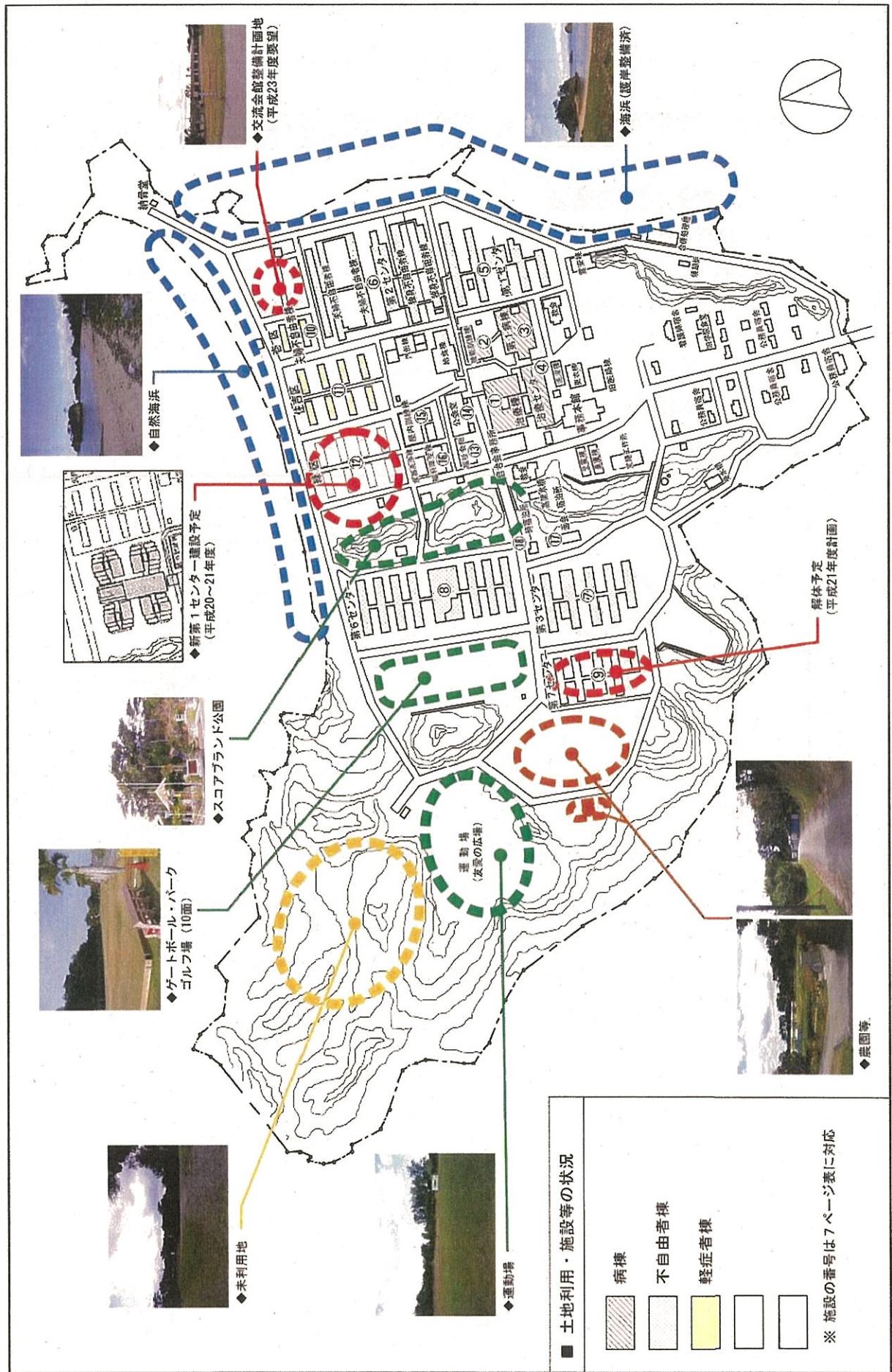
- 沖縄愛樂園が立地する屋我地島は、名護市北部に位置し、北に古宇利島、西にワルミ海峡を隔てて今帰仁村、南は風光明媚な羽地内海に面した島で、饒平名、我部、運天原、屋我、済井出の5つの字からなる。
- 沖縄愛樂園は、屋我地島の北端、字済井出に立地している。

#### ■ 沖縄愛樂園の位置



# 結果をほんとうに実現させたい

## 1章 沖縄県における周辺地域の概要



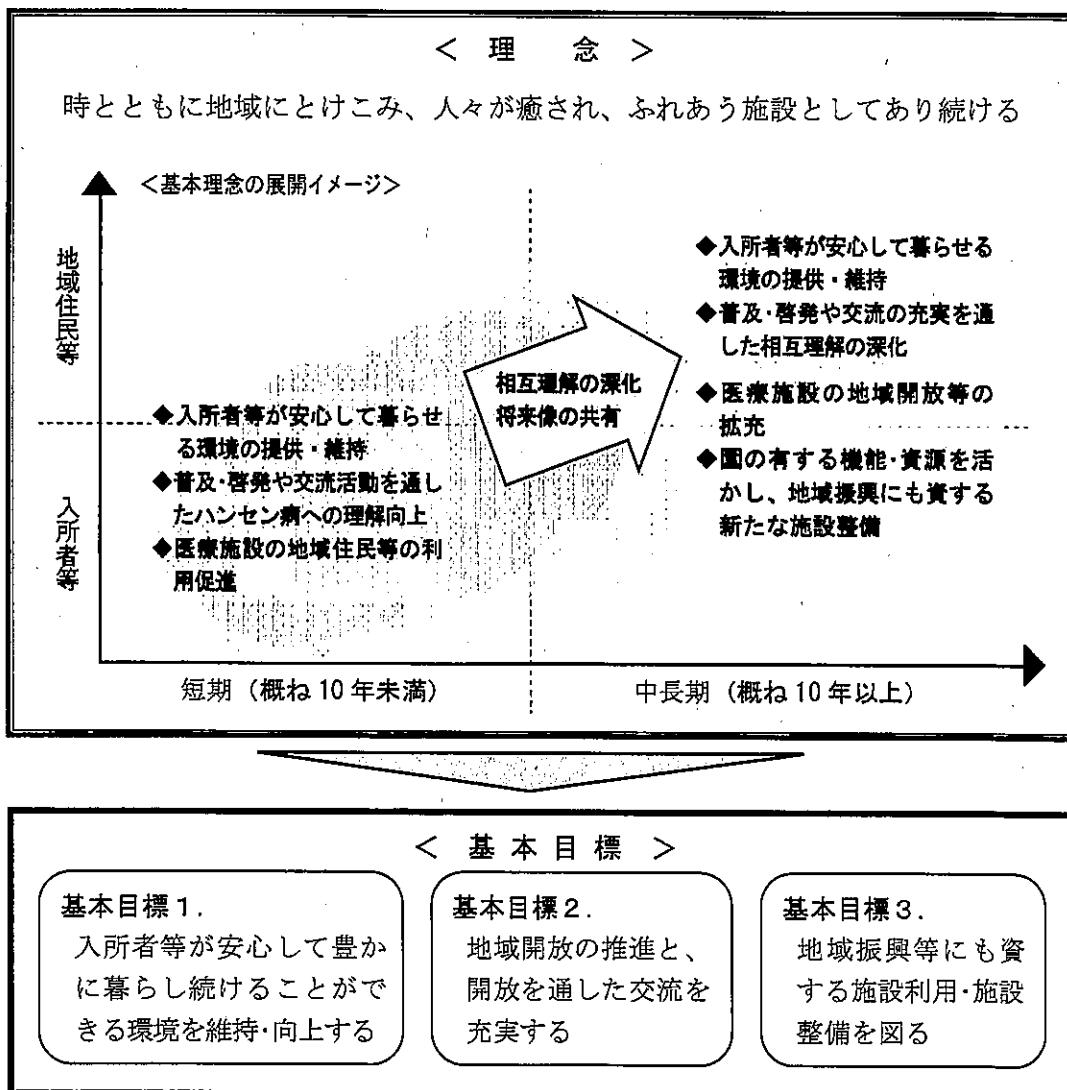
## 3章 沖縄愛楽園将来構想

### 1. 将来ビジョン

愛楽園の将来を描くにあたって、第一義的に考えるべきは、園の歴史を風化させず、ハンセン病の患者であった者等の受けた被害の回復に努めるとともに、愛楽園入所者に対し、安心して豊かな生活を営むことができる環境を提供し続けることである。

他方、入所者数が減少していくなかで、将来に向けては、入所者と地域住民との相互理解を深め、同じ屋我地地域に暮らす住民として将来を共有しながら、人々を癒し、そしてふれあい、学び、交流する場、ひいては地域振興にも資する施設として地域にあり続けることが重要と考える。

こうした考えのもと、愛楽園将来構想の理念と基本目標を以下の通りとする。



**基本目標1. 入所者等が安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持・向上する**

今後とも愛楽園入所者に適切な医療・介護サービスを提供できる体制を維持・確保するとともに、ハンセン病に関する普及・啓発活動等を通した理解向上を図り、園入所者等が生涯にわたり安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持・向上する。

**基本目標2. 地域開放の推進と、開放を通した交流を充実する**

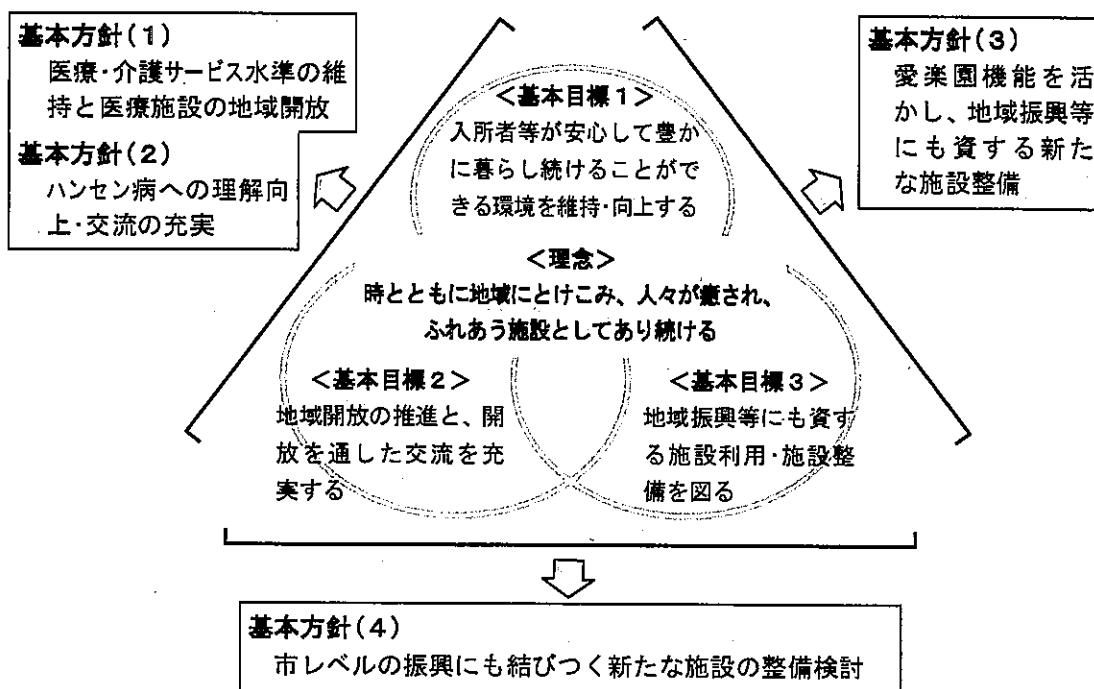
医療施設をはじめとした愛楽園施設・機能の地域開放を推進することにより、地域住民等の医療・福祉環境等の向上を図るとともに、それらを通した地域住民等との交流の充実、相互理解の向上を図る。

**基本目標3. 地域振興等にも資する施設利用・施設整備を図る**

愛楽園の有する医療・介護機能、また、優れた環境・景観等の資源を活かしつつ、地域・市民ニーズ、ひいては国民・県民ニーズに対応するとともに、地域雇用の視点まで含めた、地域振興等に結びつく新たな施設の整備を図る。

## 2. 基本方針

将来ビジョン（理念、基本目標）の実現に向けて、基本方針は大きく以下の4点とする。



### (1) 医療・介護サービス水準の維持と医療施設の地域開放

- ① 入所者への医療・介護サービス提供体制の維持
  - 今後とも園入所者への適切な医療・介護サービスを提供するため、必要な職員、機材等の確保に努め、サービス提供体制の維持を図る。

### ② 外来診療の利用促進・拡充

- 園入所者と地域住民等との利用調整を図りつつ、外来診療の利用を促進するとともに、中長期的には新たな整備施設（基本方針（3）参照）との連携も考慮した外来診療の拡充を検討する。

- また、中長期的に外来診療機能等が拡充された際には、屋我地診療所の機能を含めて地域の医療整備について検討する。

### ③ 入院制度の実現

- 病床削減が予定されているなかで、退所者等の入院制度の実現を図る。

主な取組主体	基本方針	具体的な取り組みの例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛楽園・園自治会	①入所者への医療・介護サービス提供体制の維持	○必要な職員、機材等の確保	→
	②外来診療の利用促進・拡充	○地域住民等の外来診療利用の促進	○新たな施設との連携等を考慮した外来診療の拡充検討
	③入院制度の実現	○入院制度の実施	
名護市	②外来診療の利用促進・拡充	○市ホームページや紙媒体による情報提供	→ ○屋我地診療所の機能を含めた地域での医療整備の検討
地域住民等	—	—	—

## (2) ハンセン病への理解向上・交流の充実

### ① ハンセン病に関する正しい知識等の普及・啓発活動の充実

○市のホームページや広報紙等の紙媒体を用いた愛楽園の情報、ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発に取り組む。

○引き続き、「愛楽園ガイド講座」を開催し、愛楽園サポーターを募るとともに、愛楽園サポーターを通した情報の発信、入所者と地域住民との相互理解の向上、交流の充実を図る。

### ② 園行事、入所者の活動等を通した交流の拡充

○引き続き、愛楽園で開催している納涼祭等の行事や、ゲートボールなど入所者の活動を通じた地域との交流を促進、拡充する。

### ③ 退所者への各種情報提供、相談体制の構築

○退所者が地域で安心して暮らすことができるよう、市庁舎内での情報提供・相談窓口機能の導入を図るとともに、愛楽園をはじめ、県や各種関係機関・団体等との連携を図りながら相談体制の構築の取り組みを推進する。

### ④ 人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用

○愛楽園の既存施設・機能を活用し、学校教育や社会教育などを通してハンセン病を含め広く人権問題について学ぶことのできる研修・教育の場として活用する。

## ⑤ ハンセン病への理解向上・交流促進に資する新たな施設の整備

- ハンセン病への理解向上に資するよう、ハンセン病関連資料の収集、提供等を行う資料館機能、来訪者とのふれあいの場となる交流ホール等を有する交流会館の整備を行う。
- さらに、納骨堂周辺の公園化整備を図ることにより、ハンセン病への理解向上、入所者と地域住民等との交流促進を図る。

主な取組主体	基本方針	具体的な取り組みの例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛樂園・園 自治会	①ハンセン病に関する正しい知識等の普及・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛樂園ガイド講座の開催、園サポーターの募集</li> <li>○福祉まつり等既存イベントでの啓発活動の実施（シンポジウム等）</li> <li>○交流会館等を活用した各種講座、フォーラム等の開催</li> </ul>	
	②園行事、入所者の活動等を通した交流の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園行事、自治会活動への地域住民等参加の促進</li> </ul>	
	④人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設利用への協力</li> </ul>	
	⑤ハンセン病への理解向上・交流促進に資する新たな施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流会館の整備</li> <li>○納骨堂周辺の公園化整備</li> </ul>	
名護市	①ハンセン病に関する正しい知識等の普及・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページや紙媒体による情報提供、普及・啓発活動の拡充</li> <li>○福祉まつり等既存イベントでの人権教育・啓発活動の実施（シンポジウム等）</li> <li>○交流会館等を活用した人権教育の実施</li> </ul>	
	②園行事、入所者の活動等を通した交流の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種関係機関・団体等との連携による相談体制の構築</li> </ul>	
	③退所者への各種情報提供、相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育・社会教育と連携した人権教育の拡充</li> </ul>	
	④人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用		
地域住民等	①ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園行事等への参加</li> <li>○「愛樂園ガイド講座」や、各種講座、研修等への参加</li> <li>○ボランティア活動への参加</li> </ul>	

## (3) 愛樂園機能を活かし、地域振興等にも資する新たな施設整備

## ① 高齢者・障がい者施設の整備

- 愛樂園の医療・介護機能、また、優れた環境・景観等の資源を活かし、市外・県外からの利用者にも対応した有料老人ホームなどの高齢者施設や、障がい者施設の整備を図る。
- 高齢者施設については、地域での介護福祉施設ニーズの受け皿となるよう、一部を地域密着型介護サービス施設とするとともに、ハンセン病ではない配偶者も入所できることなどにも考慮する。
- さらに、ホスピスの整備についても検討する。

## ② 入所者等の生きがいづくり等に資する新たな施設整備

- 現在、園入所者が趣味的に行っている農園等を、園入所者をはじめ、高齢者施設等利用者、地域住民等も利用できる市民農園等として整備し、園入所者等の生きがいづくりや交流促進を図る。

主な取組主体	基本方針	具体的な取り組みの例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛樂園・園自治会	①高齢者・障がい者施設の整備	○ホスピス整備に向けた検討（低未利用地の賃貸など）	○低未利用地・施設の民間事業者への賃貸もしくは売却検討 ○民間事業者との協定（事業内容、継続性等）締結等の検討
	②入所者等の生きがいづくり等に資する新たな施設整備	—	○現農園利用地の市への賃貸もしくは売却検討
名護市	①高齢者・障がい者施設の整備	—	○地域密着型介護サービス施設指定への対応
	②入所者等の生きがいづくり等に資する新たな施設整備	—	○市民農園等の整備
地域住民等	①高齢者・障がい者施設の整備	—	○高齢者・障がい者施設整備への参入（民間事業者）

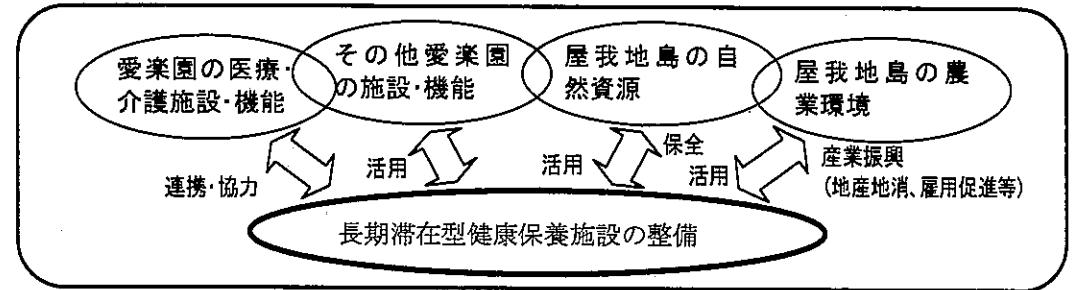
#### (4) 市レベルの振興にも結びつく新たな施設の整備検討

##### ① 長期滞在型健康保養施設の整備検討

- 本市上位関連計画における地域の位置づけ、また、それらに関連する国・県の既定計画での位置づけなどを踏まえ、愛楽園および地域の有する機能、優れた環境・景観を活かした長期滞在型の健康保養施設を整備し、市レベルでの産業の振興に結び付けることを検討する。
- 愛楽園の医療機能・リハビリテーション機能と連携・協力体制を構築しつつ、自然海浜や運動施設の活用、さらには屋我地島の基幹産業である農業、また、園内の市民農園と結び付け、食や農業体験等を通じた健康回復・増進の視点も盛り込むなどを検討する。

	基本方針	具体的な取り組み例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛楽園・園 自治会	①長期滞在型健康保養施 設の整備検討	—	○低未利用地・施設の民間事業者への賃貸もしくは売却検討 ○民間事業者との協定（事業内容、継続性等）締結等の検討
名護市	①長期滞在型健康保養施 設の整備検討	—	○沖縄県等との連携による民間事業所参入に向けたインセンティブ付与の検討
地域住民 等	①長期滞在型健康保養施 設の整備検討	—	○長期滞在型保養施設整備への参入（民間事業者）

市上位・関連計画での地域の位置づけ	関連する国・県の計画での位置づけ
<p><b>【第4次総合計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様で豊かな森林・水環境の効果的な活用を図るため、エコツーリズム、レクリエーション、環境学習等、多面的な利用の展開を促進</li> <li>・基幹産業である農畜産業の持続的な振興と豊かな農村環境を生かした都市との交流等、多様な産業の展開促進</li> <li>【都市計画マスターplan】</li> <li>・屋我地島全体の農業観光機能の強化</li> </ul>	<p><b>【沖縄振興計画後期(基本的考え方・展望)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保養、体験・滞在型観光(食品・医療と連携した健康保養型観光、エコツーリズム等)</li> <li>・産業間の連携強化(健康ビジネス等)</li> </ul> <p><b>【第3次沖縄県観光振興計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保養型観光の推進(医療・福祉機関、健康関連サービス産業、健康食品産業、農林水産業などとの連携等)</li> </ul>



### 3. 土地利用構想

基本方針を受けて、中長期的な土地利用としては、園内を5つのゾーンに区分し、それぞれ以下のような施設・機能等の整備を図る。

#### ① 愛樂園機能ゾーン

- 愛樂園入所者の減少にあわせ、現愛樂園機能をスコアブランド公園以東に集約し、愛樂園機能ゾーンとする。
- 現在のスコアブランド公園以東の土地利用は、北側が主に愛樂園入所者の生活空間、南部が主に園全体の管理機能が立地する空間となっていることから、中長期的な土地利用としても、東部南側に園全体の管理機能を配置するとともに、愛樂園入所者の生活区間・施設機能を東部北側に集約する。

#### ② 憩い・交流ゾーン

- 各ゾーンをゆるやかに区分しつつ、既存施設等も活用しながら、愛樂園入所者や福祉施設等利用者、地域住民などの憩いの場、また、それぞれの交流を促進する場として機能するゾーンの形成を図る。
- このため、北側の海浜部では自然海浜を活かした保養・交流を図るとともに、東側から愛樂園発祥の地である納骨堂周辺にかけての海浜部では遊歩道等を整備し、公園化を図る。
- この海浜公園に隣接してハンセン病交流会館を整備し、現納骨堂や本園発祥の井戸等とあわせて園の歴史を学びながら交流を促進する空間としても位置づける。
- 園西側の現在入所者が趣味的に行っている農園については、市民農園等として整備するとともに、現第7センター跡地に市民農園やゲートボール・パークゴルフ場利用者等のための駐車場を整備する。

#### ③ 福祉施設整備ゾーン

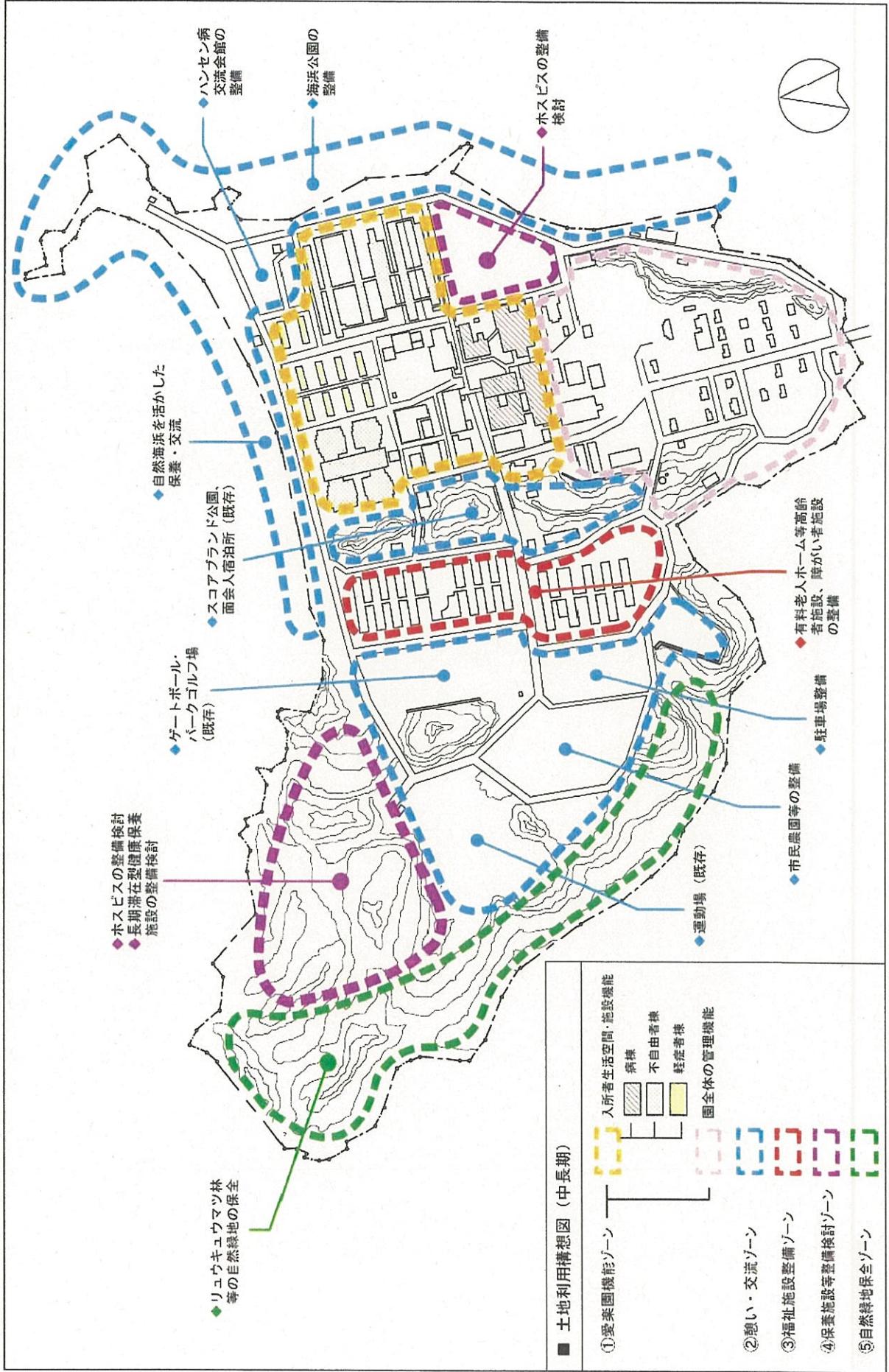
- 愛樂園入所者の生活区間・施設機能を集約後、既存の第3センターおよび第6センターの活用も視野に入れながら、高齢者・障がい者施設を整備するゾーンとする。

#### ④ 保養施設等整備検討ゾーン

- 自然海岸や運動施設、市民農園等の活用も考慮し、西側の未利用地を長期滞在型健康保養施設の整備を検討するゾーンとして位置づける。
- また、当該未利用地、もしくは現第1センター跡地でのホスピス整備を検討する。
- 施設整備にあたっては、周辺の自然環境や愛樂園既存施設等に配慮し、低層分棟型とする。

#### ⑤ 自然緑地保全ゾーン

- 園南西側の緑地については、東北側の海浜と相まって、園を縁取り、園内の快適で潤いのある環境を維持・確保するための自然緑地保全ゾーンとして位置づける。





## ■イメージスケッチ







